

令和3年度 講師登録説明会・相談会のご案内

保護者各位

千葉県教育庁東葛飾教育事務所

日頃より、東葛飾管内の児童生徒の教育活動にご理解、ご協力くださいます、誠にありがとうございます。

さて、令和3年7月にお知らせしたとおり、東葛飾管内（松戸市・柏市・野田市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市）で働く「講師」を広く募集しています。教員免許状を取得済みで東葛飾管内の講師登録を希望する方を対象の、講師登録説明会について、今後の実施日程を更新しましたのでお知らせします。説明会では、講師の仕事の概要や待遇、登録方法について説明します。話だけでも聞いてみたいという方、ふるってご参加ください。

また、教員免許状の更新講習を受けていない方（現在教員免許状が「休眠」状態の方）やご自身の教員免許状の状況が不明な方もご相談ください。よろしく願いいたします。

詳しくは東葛飾教育事務所 HP をご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-toukatsu/kanri/kousi.html>

【お問い合わせ先】

千葉県教育庁 東葛飾教育事務所 管理課

松戸市小根本7番地 合同庁舎4階 TEL 047-361-2124